

平成30年度第1回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成30年度第1回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成30年7月30日（月）午後1時30分～午後2時40分
開催場所	下野市庁舎2階 201・202会議室
出席委員 (敬称略)	(会長) 伊崎 純子 (副会長) 土屋 友里恵 大柿 未央子 永井 清美 須崎 隆幸 松嶋 利江 内木 大輔 小倉 庸寛 大垣 玉枝 佐藤 美佐子 深津 静枝
欠席委員 (敬称略)	峯 雅士 佐藤 麻矢子
事務局等	山中健康福祉部長 こども福祉課：落合課長 永田課長補佐 篠崎主幹 森口主幹 五月女副主幹 篠崎主査 健康増進課：所課長 生涯学習文化課：手塚課長
傍聴者	0名
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1)「子育て応援しもつけっ子プラン」平成29年度分点検・評価報告 について (2)その他 4 報 告 (1)第2期 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について (2)その他 5 その他
配付資料	資料1 下野市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 「子育て応援 しもつけっ子プラン 平成29年度分点検・評価報告書」 資料3 第2期 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査 スケジュール（予定）

1 開 会

事務局：

ただいまより、平成30年度第1回下野市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の委員の出欠状況について、峯委員より欠席の報告を受けています。過半数の委員の出席がありますので、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告します。

次第に沿って進めさせていただきます。次第の2会長あいさつをよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

伊崎会長：

皆さまこんにちは。今年は大変暑くて、酷暑と言われております。特に小さなお子様たちは熱中症などが心配されます。是非、お気を付けいただければと思います。今日はプランの点検・評価が中心となりますが、皆さまの忌憚のないご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。議事進行につきましては、条例第6条第1項の規定により会長に議長をお願いします。

3 議事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましては、資料1の名簿順にお二人ずつ指名させていただいております。今回は松嶋委員と内木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では議事に入ります。まずは(1)「子育て応援しもつけっ子プラン」平成29年度分点検・評価報告についてを議題とします。皆さまには、庁内の評価が妥当かどうかをご議論いただき、この会議としての評価を決定させていただきます。まずは、事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

事務局：

資料2に基づき「子育て応援しもつけっ子プラン」平成29年度分点検・評価報告についてを説明。

伊崎会長：

ありがとうございました。多岐に渡った所がありますが、確認をさせていただきたいと

思います。資料の2ページ。点検・評価の基準の所ですけれども、今年初めてご覧いただく方もいらっしゃると思いますので、もう一度確認させていただきます。

進捗状況に関しまして、BだとかCだとかAだとか今出てまいりましたが、Bというのが計画通りに進んでいるという事なので、計画通りであればオールBで構わないと。計画以上に良くできていればA評価という事になっております。また、計画よりも大幅に遅れている、若干遅れている、と程度問題になりますがC、Dとあります。本年度の報告を見ますと概ね計画通りという事でB評価がほとんどで、A評価並びにC評価が幾つかあるという所になっております。これらの評価が妥当かどうかという事を、本日、こちらで決定をさせていただきたいと思っておりますので、それに先立ちまして、沢山の説明が今ございましたが、質問等がありましたら、お願いしたいと思っております。

ご質問等がございましたら挙手のうえ、お名前と所属等がありましたらお伝えいただければと思いますので、お願いいたします。

土屋委員：

11ページの放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）なのですが、平成29年度は量の見込みが761人で確保の内容が808人に対して実績が838人でプラス77人あるという事で、前年度よりはるかに実績が良いのではないかなというのが個人的な意見なのですが、これはA評価でもいいのではないかと思いますでしょうか。

また、15ページの地域子育て支援拠点事業ですが、平成30年度の量の見込みが平成29年度から減っているのは理由があったかどうか、忘れてしまったのもう一度説明をお願いいたします。

事務局：

まず、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）につきまして、量の見込み以上の要望があり、それを受け入れられたのはA評価に値するのではないのか、というご意見をいただき、ありがとうございました。こちらにつきましては、評価の考え方ですが、4ページの目標指標一覧をご覧ください。こちらで数値目標を掲げている13の項目を掲載しております。放課後児童健全育成事業につきましては、目標値を実施か所数としております。受け入れた子どもたちは前年より大きく伸びておりますが、実施か所数を指標としておりますので、B評価とさせていただきました。

また、15ページの地域子育て支援拠点事業で、平成30年度以降、量の見込みが減っていることにつきましては、当初計画策定時にニーズ調査から国の指針等を基に量の見込みを設定しましたが、見込みと実績とが大きくかけ離れていることから、今年1月に計画の中間年見直しを行った際に、これまでの実績を基に数値を変更させていただきました。

佐藤（美）委員：

15ページの平成30年度の量の見込みについては分かったのですが、18ページの

病児・病後児保育の考え方については、平成29年度は確保の実績が900台で、平成30年度の量の見込みが400台に減っているのはどのような事からなのでしょう。

事務局：

昨年度、中間年の見直しを実施させていただきましたが、現在、体調不良児型の保育事業を含んで計上していますが、他の市町では、体調不良児は除いて計上しており、本市においても見直しの際に、体調不良児を除くとさせていただきました。

佐藤（美）委員：

分かりました。思い出しましたので、ありがとうございます。

あと、47ページの夜間保育事業で、実績が0か所ということで、必要性があるという事で計画に載せたと思うのですが、現実的には3年間で利用者がいないという事ですが、アピール方法としてはどのような事を行っているか、教えていただきたいと思います。

アピールというか、一般の方たちに「こういうものがありますよ。」という事を、どういった形で周知されているのかなという事です。

事務局：

ファミリー・サポート・センター等の利用による対応としておりますので、そちらの方からのお答えになりますが、ファミリー・サポート・センターにつきましても、まず依頼会員の方から「こういったサポートをお願いしたい。」という依頼を受けてアドバイザーがそれに対応できる提供会員の方を紹介する形をとっておりますので、センターの方から積極的に「夜間の預かりもできますよ。」といった周知は行ってはおりません。

ファミリー・サポート・センターでは、前年・前々年度においても依頼を断った事例は有りませんでしたので、夜間の預かり希望もなかったと思っておりますが、今後、そのような相談・依頼があった際に対応を検討したいと考えております。

佐藤（美）委員：

分かりました。ファミリー・サポートの中で行っているということですね。ありがとうございました。

伊崎会長：

済みません。今の件でちょっと口を挟まさせていただきます。病児・病後児保育事業の所で、もう一度確認させていただければと思いますが、中間年の見直しの際に実施か所数を3に減数するというのは、体調不良児を見ている園を含めていたが為で、体調不良児はここには含まないので、減数して3。そして平成31年度に関しては、新たに病児・病後児に手を挙げてくださる園があるということで、5のままだったと思うのですが、今回の実績を拝見しますと体調不良児型という事で3か所を加えた6か所が実施か所数として掲載されているのですが、この点に矛盾はないのでしょうか。

事務局：

平成29年度までにつきましては、計画上も含んでいるという事で実績上も体調不良児を含めたもので数値を計上させていただきました。

伊崎会長：

承知しました。それでは、考え方の所等にその旨を記載頂ければと思います。やはり「市内5カ所で実施しており～」と記載した後に、計画が3に減数されているというのはこの文章からはきっと読み取れないと思いますので、修正を後ほどお願いいたします。

また、47ページの夜間保育事業に関しましても、恐らく通常は乳児院等への依頼があると思うのですが、下野市さんでは提携等が無かったという事で確か0カ所で、広域で利用できないか検討するというような話で、そもそも計画が立てられたのではなかったかと記憶しております。以前、ファミリー・サポートさんで夜間のお預かりをした実績があり、ファミリー・サポート・センター等でカバーできる分についてはカバーしていただき、また、それ程ニーズも高くないという所もあってのこの計画であったかと思いますが、今後もこれでいいのかどうかというのは考えた方がいいかと思います。というのは、ニーズ調査をまたしなければならぬと思いますが、無いものに対してニーズはあるかどうかを調べるのは大変難しかったというのがあり、利用できる施設があってニーズが無いのと利用できる施設が有るかどうかが分からない所でお母さん達の方からニーズを申し出ることができるかどうかというところは、ちょっと違うのではないかと思います。

済みません。私見をちょっと挟まさせていただきました。それでは、他の委員の方どうぞ、よろしくお願いいたします。

大柿（未）委員：

41ページの放課後子ども教室でお伺いしたいのですが、受講したいという方の人数に比べて受けられる許容の人数にかなり幅があったと思うのですが、評価についてはB評価で、どのような目標値を考えて評価されたのでしょうか。

手塚生涯学習文化課長：

例えば国分寺公民館では5つの講座を行っており、希望者数は講座によって異なりますが、大体、基準通りに申込みがあり一つの講座で何回かのシリーズに分かれておりますので、その延べ人数を報告させていただきましたが、事務局で見込んだ人数とほぼ変わりがなかったのでB評価とさせていただきました。

大柿（未）委員：

ありがとうございました。サイエンスの講座でかなり人数があったようですが。

手塚生涯学習文化課長：

石橋のこどもクラブのサイエンスについては20名程度の規模という事で受け入れておりますが、17名の申し込みを頂いて延べ数で73名と報告させていただきました。

大柿（未）委員：

分かりました。ありがとうございます。

松嶋委員：

33ページにありますこんにちは赤ちゃん全戸訪問事業ですが、市から保健師・助産師・臨床心理士等の多職種でケアをなさっていると報告がありましたが、大変喜ばしい事ではないかと思っております。相談などがあった方に対して、追跡などは行っているのでしょうか。

所健康増進課長：

まず、母子手帳交付時にアンケートを行い、その結果評点の高い、精神的に不安定な方に対して支援プランを作成し、出産までケアをしております。また、出産後も訪問を行い、支援が必要という事になれば昨年の4月に発足した子育て世代包括支援センターにおいてこども福祉課と連携を取りながら、必要ならば臨床心理士と助産師が訪問・面談等のケアを行っております。

松嶋委員：

ありがとうございます。私の勤めている病院が精神科という事もありまして、最近はお母様方、特にお子さんを抱えてらっしゃる方のご相談が増えてきております。やはりそういった形になると専門家の知識等も要求してもよろしいのではないのかなと思ひ、質問させていただきました。

所健康増進課長：

補足になりますが、本市においては常勤1名、月に大よそ14日勤務の非常勤1名、と他に3～4名の臨床心理士で学校のサポートから健康増進課まで広域に渡ってサポートしている状況です。

大垣（玉）委員：

60ページの障がい児保育事業の中で、事業内容に「集団保育が可能で日々通所できる児童を対象に、市内保育施設での受入～」とありますが、実際に保育園に入る場合にはお母様たちがお仕事をしていないと、という事があるかと思ひますが、まずそこはどうなっているのか。それで保育園に入れないときには幼稚園に受け入れをしていただいて、その幼稚園の特別支援教育の中ではばたき支援事業を市も積極的に推進していきますとあったのですが、まずそのようなお子様をお持ちの方が保育園の入園を求めている方が多くいらっしゃるのですが、仕事をしていないと受け入れられないといった条件がありますがそ

の対応と、受け入れを行っている幼稚園へのはばたき事業への補助等について教えていただければと思います。

事務局：

まず、保育の要件としては保護者が働いている等や病気で入院している等の何らかの理由が無い限り、保育としてお預かりをする事はできない所です。

大垣（玉）委員：

その要件を満たさない方で、精神的にまいっているお母さん達もいると思います。そのような中でも、今のシステムでは難しいという事ですね。

事務局：

保護者が病院に通院されている等の理由があれば、お預かりをすることは可能です。

大垣（玉）委員：

診断書とかですよ。お母さん自身がボーダーの方もいらっしゃいますよね。診断書が出るまでとはいかないけれども、鬱的な状態で障がいを持っているお子さんの子育てが苦しくなった時に市の保育園で受け入れてくださるのが、一番理想なのですが国の基準などがあって分かるのですが、やっぱり無理なのですね。先ほど集団保育が可能でとありましたが、例えば3～4歳で集団の中に入れられない子ども達はどうなるのでしょうか。やっぱり幼稚園さんが受け入れてくださって感謝に堪えないのですが、保健師さんを通じて入園させてくださっているのですが、その辺を教えてくださいませんか。

事務局：

診断等が無い場合であっても、委員さんがおっしゃったような保健師が関わっているようなケースについては保育園に入園しているケースもあります。そのように一概ではないという事になります。

大垣（玉）委員：

その都度の状況の中で臨機応変に対応くださるという事ですね。

事務局：

はい。その通りです。

続いて助成の件ですが、はばたき支援事業につきましては均等割りとして、1園当たり年額10万円の支給があります。そして個別支援として5月1日までに入所された障がい児のお子さんに年額12万円の支給があり、5月1日を過ぎて10月1日までに入園されたお子さんには年額6万円の支給となっております。

大垣（玉）委員：

月額ではなく年額という事ですね。ありがとうございます。

伊崎会長：

また口を挟んで申し訳ありません。本年度より保育所等保育指針が変わっており、今まで「保育に欠けるお子さん」が対象となっていたのが、「保育を必要とする」に文言が変わりましたので、今後また変わっていくといいなといった心もちです。待機児童も多くありますので、「必要とする」ということで一気に恐らく増えませんが、人件費それから保育士のなり手が少ないという問題等もございます。

その他、よろしいでしょうか。

では、私の方から2点お聞かせください。まず、61ページの障がい児への支援につきまして、事業内容中の「児童発達支援事業を実施しています。」では言葉が足りないかと思っておりますので、「児童発達支援事業等」と「等」の文字を追加していただければ良いかと思っております。もう1点ですが、29ページの子どものインフルエンザ予防接種の助成が中々難しいと思っていた所、今年、突破口が開けたという事が分かりましたので、そこはA評価にさせていただいた方が気持ち的には楽なのですが如何でしょうか。

事務局：

61ページの文字の追加については了解いたしました。29ページにつきましては、「小児インフルエンザ予防接種費用の助成」は平成30年度から実施しましたので、平成29年度の評価につきましては計画通りとB評価にさせていただきました。

伊崎会長：

承知しました。また来年度、忘れていなければと思います。31年度末で任期が切れてしまいますので、どうぞよろしく願いいたします。

その他、皆さまから点検・評価につきまして変更等した方がといった箇所はございますでしょうか。

内木委員：

質問でも評価の変更でもないのですが、11ページの放課後児童健全育成事業につきまして、以前も計画の際に申し上げたことがあったかと思いますが、市内の幼稚園で自主的な学童保育を行っていて、計画の評価はB評価で問題ないなと思いますが、薬師寺幼稚園で60名位、第二薬師寺幼稚園でも30名位、毎日お預かりしているという所で、昨今、保育士の確保が難しかったり、元々は少なかったのですが日によっては70～80名となる日もありますので、是非、そういった所も次の計画策定時に位置付けていただければ助かるなという事で、ちょっとした意見として申し上げさせていただきました。

伊崎会長：

ありがとうございます。議事録に是非、残しておきたいと思います。その他は如何でしょうか。

では、庁内評価につきまして、全て妥当という事で、本会議としての評価といたしたいと思います。

それでは次に報告に移ります。(1) 第2期 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について事務局から説明をお願いします。

事務局：

事務局が資料3に基づき第2期 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査スケジュール（予定）についてを説明

伊崎会長：

事務局より、今後の予定についてを含めて説明がありました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

では、私から1点質問で、今の計画を策定する際のニーズ調査では幼稚園や保育園等に大変お世話になりましたが、今回も同様にお世話になる予定でしょうか。

事務局：

前回同様に対象件数も未就学児1,400件、就学児600件を予定しており、回収率を高めるためにも、幼稚園や保育園等にご協力をお願いしたいと考えております。

伊崎会長：

そのような事で、小学校等、保育・教育施設に関しましてはご協力をお願いする事が多々あるかと思しますので、その節にはよろしくお願いいたします。

その他、ご質問等はございませんでしょうか。では、こちらは報告という事で質問がなければこれで終了させていただきます。

それでは、これで終了という事でまだご発言のなかった委員の皆さまに一言ご発言をお願いしたいと思います。

永井委員：

今期初めてこの会議の委員にさせていただきましたが、市でも一生懸命取り組まれているのが段々分かってきました。

須崎委員：

今回初めて参加させていただきましたが、下野市ではこういう事業をしているのだなど、改めて勉強になりました。私も学校の方は今まで妻任せで良く分からないながらにやっていたのですが、もう少し意見が言える様に勉強していきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

小倉委員：

意見が無かった訳ではなく、皆さん活発に意見をされていて私が質問しようとした事を皆さんが質問してくださったので発言がありませんでした。このように意見が活発に出ると素晴らしいと思うのと、個人的に一つ「こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業」で訪問率が100%になったというのは大変喜ばしく思いますし、その後のケアをしっかりとやって行っていただきたいなと思います。ここが入り口なのではないかと思っており、子どもができる前の支援というのも、もちろんしなくてはいけないのですが、子どもと会ってケアできるというのは素晴らしい事だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

深津委員：

今日、皆さんの事業の様々な実績を聞かせていただきまして、児童福祉、母子保健、教育委員会等が連携して子どものために前向きに様々な事業をされているという事が伝わって来て、大変うれしく思っております。また、県南健康福祉センター管内で上手く連携をして事業をされているのは下野市さんが一番かと、他の市町の会議にも出席させていただいておりますが、このように上手くされているのは下野市さんがとてもいい所だなど思っておりまして、他の市町に出向いた時にも是非、この話を伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

伊崎会長：

ありがとうございます。以上で議事を終了させていただきます。活発なご議論ありがとうございました。

事務局：

会長には長時間に渡る議事進行ありがとうございました。また委員の皆さまご意見ありがとうございました。続きまして次第の4 その他でございますが、皆さまから、ございますでしょうか。

それでは、事務局から連絡事項ですが先ほどのスケジュールにもありましたが、次回の会議の開催を10月下旬と予定しておりますが、詳細については会長と調整の上、決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 閉 会

事務局：

以上をもちまして、平成30年度第1回下野市子ども・子育て会議を閉会といたします。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員